

エコツアーリズム推進基本方針に関する検討会 設置要綱

令和 7 年 5 月 27 日
関係省庁申し合わせ

1. 設置の目的

エコツアーリズム推進法（平成19年法律第105号）第4条第6項に基づくエコツアーリズム推進基本方針の見直しを行うため、エコツアーリズム推進基本方針に関する検討会（以下「検討会」という。）を設置する。なお、設置期限は令和8年3月31日までとし、それまでに議論についてとりまとめを行う。

2. 検討事項

検討会では、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) エコツアーリズムの推進に関する現状と課題について
- (2) エコツアーリズムの推進基本方針について
- (3) その他

3. 構成

検討会の構成メンバーは、別紙のとおりとする。ただし、必要に応じ、議題に適した有識者を検討会に出席させ、ヒアリングを行うことができる。

4. 運営

- (1) 検討会には座長を置き、委員の互選をもって充てる。
- (2) 座長は、検討会の議事運営にあたる。
- (3) 座長に事故があった時には、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。
- (4) 議事は公開とし、検討会開催後、議事概要及び資料は原則公開するものとする。
- (5) 検討会の事務は、関係省庁の協力を得て、環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室において処理するものとする。

5. その他

上記に定めのない事項で、検討会の運営に必要なものは別に定める。

別紙

令和7年度エコツーリズム推進基本方針に関する検討会 構成メンバー

(50音順：敬称略)

No.	氏名	所属
委員（有識者）		
1	江崎 貴久	有限会社 オズ 代表取締役
2	海津 ゆりえ	文教大学国際学部国際観光学科 教授
3	楠部 真也	株式会社 ピッキオ 代表
4	新谷 雅徳	一般社団法人 エコロジック 代表理事
5	寺崎 竜雄	静岡県立大学経営情報学部 講師
6	府川 尚弘	INDIGO 合同会社 代表
7	山崎 宏	特定非営利活動法人 ホールアース自然学校 代表理事
8	山下 真輝	一般社団法人 日本アドベンチャーツーリズム協議会 チーフディレクター
関係省庁		
9	竹内 大一郎	国土交通省 観光庁 観光地域振興部 観光資源課長
10	廣川 正英	農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課長
11	中園 和貴	文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課長
12	西村 学	環境省 自然環境局 国立公園課長
13	佐々木 真二郎	環境省 自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室長

※事務局：環境省 自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室